

「非課税口座開設方法の一本化等に伴う投信窓販業務 の約款改正」のお知らせ

このたび、当金庫では、2021年4月以降、非課税口座開設方法の一本化等に伴い、投信窓販業務における約款を改正しましたので下記の通りお知らせいたします。

記

1. 改正約款

- (1) 千葉信用金庫投信取引約款
- (2) 特定口座約款
- (3) 千葉信用金庫非課税口座約款
- (4) 千葉信用金庫未成年者口座および課税未成年者口座約款

2. 主な改正内容

- (1) 千葉信用金庫投信取引約款
「民法の一部を改正する法律」の成立等に伴い、「混合寄託」に係る規定が新設されたことから、投資信託受益証券の保護預り取引等における「混蔵」の語を「混合」の語に改めました。
- (2) 特定口座約款
投信窓販共同システムにおける機能改善により、年間を通じて譲渡および配当等の受入れが発生していない特定口座については、当該口座の開設されたお客様に対する特定口座年間取引報告書作成の省略が実施されています。約款の「年間取引報告書の送付」に係る項目に、本件を追記しました。
- (3) 千葉信用金庫非課税口座約款
 - イ. 新規開設手続の一本化に伴い、「非課税適用確認書」等に係る内容を削除しました。
 - ロ. 税務署から非課税口座の開設ができる旨の通知があるまでは、現状通り、お客様から買付申込等を受け付けしない条文を追加しました。
 - ハ. 勘定設定期間が、非課税管理勘定・累積投資勘定ともにそれぞれ一本とされていることに伴い内容を整備しました。
 - ニ. その他、税制改正に伴う条文番号の変更等、内容の軽微な修正を実施しました。

(4) 千葉信用金庫未成年者口座および課税未成年者口座約款

- イ. 非課税口座のみなし開設に係る項目について、非課税口座の開設方法が一本化されることに伴い、「非課税適用確認書」等にかかる内容を削除しました。
- ロ. 非課税口座における勘定設定期間が、非課税管理勘定・累積投資勘定とともに、それぞれ一本とされていることに伴い内容を整備しました。
- ハ. 「未成年者口座を開設している者の帰国に係る届出書」の名称を「未成年者帰国届出書」に変更しました。
- ニ. その他、内容の軽微な修正を実施しました。

以 上

